

Kita no Kawaraban

北の瓦版

URL <http://www.do-shokoren.com/>

北海道商工会連合会 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル
 TEL (011) 251-0101(代) / FAX (011) 271-4804
 編集人: 事務局長 石橋 孝 / 定価: 1部50円 / 奇数月1日発行
 会員の年間購読料は会費に含めていただいております。

商工会職員
採用候補者試験

受付中

一次試験日 6月3日

試験会場 札幌市

詳細はホームページをご覧ください
<http://www.do-shokoren.com/>



開通により「新函館北斗駅」「木古内駅」、青森県の「奥津軽いまべつ駅」の3つの駅が開業した。

開業日には、新函館北斗駅での出発式に道商工会連合会の荒尾孝司会長、宮崎高志副会長（北斗市商工会長）が出席し、一番列車となる「はやぶさ10号」を見送った。

北の大地に新幹線、夢の幕開け

道民の悲願であった北海道新幹線（新青森～新函館北斗148・8キロ）が3月26日に開業した。新幹線が高速で本州と北海道をつなぎ、多くの人を運ぶ新時代の始まりとなる。

貯める・安心・借りられる——
掛金ひとつで3つの備え

商工貯蓄共済

この先、
アカルイ。

お申し込みは
商工会
北海道商工会連合会



また、到着列車の歓迎セレモニーにも参加、到着したお客様を笑顔で出迎えた。会長等はその後「はこだてライナー」、「いさりび鉄道」の出発式に出席した。

また、到着列車の歓迎セレモニーにも参加、到着したお客様を笑顔で出迎えた。会長等はその後「はこだてライナー」、「いさりび鉄道」の出発式に出席した。

漫画「北斗の拳」ケンシロウ銅像建立

北斗市商工会青年部（木村圭介部長）が中心になり市民の有志でケンシロウ像を誘致した。

開業日に併せて、新函館北斗駅併設の北斗市観光交流センターにおいて、除幕式が開催された。式には原作者の武論尊氏、漫画家の原哲夫氏が出席し、多くの見物客が見守るなかお披露目された。

昨年4月7日にスタートした「どこでもユキちゃんわくわく商工会めぐり」事業。青森県を周ったためいぐるみの「ユキちゃんぶるー」と道内を周った「ユキちゃんのーす」が4月9日に1年ぶりに新函館北斗駅で再会した。

「ユキちゃん」ついに再会 ゴールセレモニー開催



再会を祝して道商工連荒尾孝司会長から「地域のわくわくを発信し、新幹線の開業機運を高めてくれた」と挨拶があり、道青連仁木義人会長と青森県青連東條一彦会長から事業報告のあと青森県連竹林秋雄会長から「開業効果を高めるため今後地域域の魅力を発信してほしい」と労をねぎらった。

※Youtubeで動画をアップしています。「どこでもユキちゃんわくわく商工会めぐり」で検索してください。

北海道小規模企業振興条例が制定

道は、地域経済の活性化及び地域社会の持続的発展を目的として、道内企業の約9割を占める小規模企業の振興を明確に位置づけ、施策を総合的に図るための条例を制定した。

支援策として「経営体質の強化」「事業承継の円滑化」「創業等の促進」の3つを柱に据えた。

3月24日第1回定例道議会において可決され、4月1日から施行となった。

全国では、新潟県に続く2番目の制定となる。

（条例概要を7面に掲載）

平成28年度 道商工連通常総会 道商工業支援協同組合通常総代会

と き 平成28年5月25日(水) 午後3時～

ところ ホテル札幌ガーデンパレス
 (札幌市中央区北1条西6丁目)

議 案

- ・平成27年度事業報告について
- ・平成27年度収支決算報告について
- ・その他

平成27年度臨時総会開催される

道商工連の平成27年度臨時総会が3月10日、札幌市内のホテルで開かれ、提案された27年度更正予算案と28年度事業計画及び収支予算案など16項目の議案が原案どおり承認された。引き続き開かれた道商工業支援協同組合の臨時総代会でも、28年度事業計画案などが原案どおり決定された。

臨時総会には、委任状25名を含む全道の商工会長141名が出席。

冒頭、荒尾会長が挨拶に立ち、

「地域の経営環境は、中国経済の減速や原油価格の大幅な下落など、株価や為替に影響を与え、先行きに不安感が強まっていることに加えて、消費税率の引上

げに伴う消費の落ち込みが懸念されるなど、予断を許さない状況が続いている」との認識を示した。

さらに、「商工会事業の新たな柱として位置づけられた『経営発達支援事業』について、計画の認定はもちろんのこと、実効性のある事業実施が重要である。国は来年度予算として消費

税の軽減税率対策など多くの支援メニューを盛り込んでおり、連合会としても、小規模事業者が、メニューを十分活用できるように支援していく。」と述べた。

引き続き、豊富町商工会の細川正明会長と厚真町商工会の寺坂文秀会長が議長に指名され、議案審議が進められた。

28年度事業は、①経営発達支援事業の推進と経営支援体制の強化②中小・小規模企業の経営支援の強化③行政等と連携した

活力ある地域づくり支援④消費税率引上げ等に対応した支援⑤職員の支援能力向上と人材確保の強化の5項目を基本方針として進めることとし、一般会計予算総額は8億9千万円となった。

具体的には、経営発達計画の早期認定と認定後の支援計画の着実な実施、中小・小規模企業が抱える課題解決のための専門家派遣など、積極的な支援を進めていく。

また、市町村における小規模企業振興に関する条例の制定を促進するとともに、商工会と行政等が連携して進める活力ある地域づくりの取組みや移住・交流事業の推進により移住・創業の支援にも力を入れていく。

さらに、消費税率引上げ及び軽減税率導入に向け円滑な導入についての支援や、商工会職員の経営支援能力の向上を図るための人材育成を進めるとともに、将来を担う人材確保の強化に取り組むこととした。

道商工業支援協同組合臨時総代会では、金融事業の円滑かつ適正な運営に努め、組合員サービスの向上に向けた融資制度の調査研究を進めていくことを決めた。

従業員退職金のご案内!

北海道中小企業従業員退職金共済(特退共)

商工会地域の中小企業で働く人のための退職金制度です。

新規事業所は加入後1年間掛金の助成があります

加入から退職まで手続きは商工会で事務手続きの煩雑がありません

掛金は月額1,000円～30,000円
1,000円単位で自由に選べます

いつでも1,000円単位で増額できます



申込み・お問い合わせ お近くの商工会へ
従業員のケガに備えた福祉共済制度もオススメ

生涯にわたって安心して暮らせる毎日のために
ジブラルタ生命は応援します

大切なご家族と会社をお守りする商工会の共済!

福祉共済「生命」保障

福祉共済「生命」保障 は、低廉な掛金で大きな保障を実現した 商工会の共済です。ジブラルタ生命が
集団扱定期保険でお引受けしております。
詳細は最寄の商工会にお問い合わせください。



平成28年度 中小・小規模企業関係施策のご案内

国の平成28年度中小・小規模企業関係施策の中から主な事業をご紹介します。

◆ 軽減税率対策補助金 ◆

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度。

☆複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型：複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含む

B型：受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

☆「所得税法の一部を改正する法律」の成立日（平成28年3月29日）から平成29年3月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

・申請受付期限 A型：平成29年5月31日までに申請（事後申請）

B型：平成29年3月31日までに事業が完了するように申請（事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象にならない）

☆要領等詳細は軽減税率対策補助金事務局HPをご覧ください <http://www.kzt-hojo.jp/>



この他に、レジの導入・改修やシステムの改修・入替等の費用には、日本政策金融公庫の融資制度も活用できます。（最優遇金利です）

詳細は、お近くの商工会又は公庫の支店までお問い合わせ下さい。

～北海道からのお知らせ～

自動車税の納期限は 5月31日(火) です。忘れずに納めましょう！

- 納税通知書は5月9日（月）に発行されます。
- 自動車税は次の場所で納税できます。
 - ・道内の金融機関・郵便局
 - ・コンビニエンスストア
 - ・総合振興局、振興局又は道税事務所の窓口
- インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトからクレジットカード納税ができます。
 - ・パソコンや携帯電話を利用して、インターネット上の専用サイトから5月31日まで期間、24時間いつでもクレジットカードによる自動車税の納付手続きをすることができます。

納税に関しては最寄りの総合振興局・振興局・道税事務所までお問い合わせください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/map/ichiran.htm>（問い合わせ先一覧）

気軽に相談 身近な窓口

～独占禁止法相談ネットワークでは皆様からのご相談を受け付けております～

○このようなことでお困りではありませんか？

- ◆どんな情報交換をする問題なの？
- ◆注文どおりなのに、取引先から返品された！下請法に違反じゃないの？
- ◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

このような独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に照らして問題になるのではないといった相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を迅速に御紹介します。公正取引委員会では、御相談に応じ、適切な対処、適確な対応をいたします。

【お問合せ】 ◎地元商工会

◎公正取引委員会事務局 北海道事務所 総務課 TEL:011-231-6300

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の 2 / 3 を補助します。

○対象となり得る取組例

販促用チラシの作成・配布、商談会・展示会への出展、店舗改装、新商品開発など

○補 助 率 2 / 3

○補助上限 50万円

※以下の場合には100万円

①雇用を増加させる取組 ②買物弱者対策の取組 ③海外展開の取組

※共同申請は50万円×小規模事業者数 (上限500万円)

○対象事業所 小規模事業者

・製造業、サービス業 (宿泊業・娯楽業)、その他: 常時雇用する従業員数20人以下

・卸売業、小売業、サービス業 (宿泊業・娯楽業以外): “ 5 人以下

○公募期間 平成28年 5 月13日 (金) 締切当日消印有効

○公募要領 北海道商工会連合会HPからダウンロードできます

申請書

北海道商工会連合会

検索

○問合せ先

お近くの商工会へお問合せ願います

お急ぎ
下さい

◇小規模事業者持続化補助金の活用事例◇

<事例1>

○事 業 名 「地域ブランドの創造と継続による経営計画」

○事業所概要 (有) 洪田産業 (厚沢部町) 林業 従業員15名

○取組内容

北海道原料にこだわる無農薬栽培で舞茸を生産しており、この舞茸の価値を消費者へ伝えるべく自社のブランド化に取り組む。それまではロゴやデザインに統一感がなかったが、一つのブランド「しぶたの毎日きのこ」として統一し「価値」を創造、新たなビジネスチャンスへつなげた。



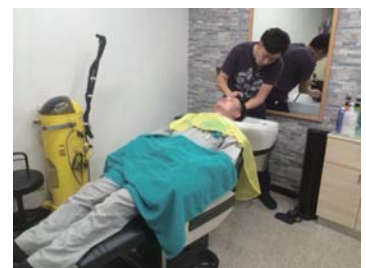
<事例2>

○事 業 名 「持続化補助金を活用し癒しのサロンを目指す」

○事業所概要 ヘアサロン ナカオ (富良野市山部) 理容業
従業員2名

○取組内容

頭皮を気にかける顧客向けに炭酸泉を使ったヘッドスパを新サービスとして提供し、売上増加に取り組む。ヘッドスパができるシャンプー台や炭酸発生機などの機器を導入した。



<事例3>

○事 業 名 「足や靴に悩む靴難民を救済」

○事業所概要 フットルース (新ひだか町) 靴・バッグ小売業
従業員なし

○取組内容

シューフィッターが足や靴の悩みを聞きながら靴の加工や調整、オーダーインソールの作製をして改善するなど「足もとライフ」をサポートする靴店として営業していたが、さらなる顧客獲得に取り組む。フライヤー作製、新聞広告、ホームページのリニューアルを行い、広範囲に自店をアピールして潜在顧客の掘り起こしにつなげた。



地域とコラボする商工会

「商工会では自慢できる地域づくりを実践しています」

檜山管内 今金町

商工会が人口減少 対策に取組む

今金町商工会（小川宏会長）では、人口減少に歯止めをかけようと、平成26年から今金高等養護学校の地元就職促進事業に取組んでいる。

商工会では、人口の減少による地域コミュニティの低下や経済の低迷という現状への対策を講じる必要があるとして、緊急性の高い「障がい者雇用」の課題について、同年9月にプロジェクト委員会を設置して調査研究を始めた。

その結果、「障がい者が活躍するビジネスを育てる町」を目指すとの方針を打ち出し、事業に着手した。



平成27年度は、商工会が養護学校と受け皿になる事業所との調整役を担い、生徒の職場実習を行った。実習には28名の生徒が参加し、

町内の企業や農家12事業所で、延べ77日間就業体験した。

平成28年度からは、商工会が誘致を進めていた兵庫県の畳製造業「TINコーポレーション」による野菜生産事業が始まり、養護学校生らを雇用する予定。同社は町内の遊休地に3年か



けて段階的にビニールハウスを設置し、水菜やトマト、イチゴの生産をはじめ、加工品の製造、飲食の提供、

体験観光も計画している。完成時には養護学校生ら十数人の雇用が実現する見込みとなっている。

今後も商工会の取組みが障がい者雇用を促進して、人口減少の歯止めにつながることが期待されている。

上川管内 富良野市山部

商工会が空き家バンク事業に取組む

山部商工会（高橋穰二会長）では、富良野市とタイアップし

て「空き家バンク制度」を活用した定住促進に取組んでいる。

「空き家バンク」は、空き家物件情報を地方公共団体のホームページなどで提供するもので、近年、移住・交流に対するニーズが広がってきたことから全国的な広がりを見せている。

富良野市と山部商工会では、昨年11月に東京で開催された「北海道暮らしフェア2015」に出展。少子高齢化・人口減少が進む中で、首都圏で開催される移住フェアに積極的に参加し、富良野市の生活情報の提供とPRを図ることで一層の移住・交流の促進を目指した。

富良野市のブースには、23組が来場し、「お試し暮らし」の相談が14組、「仕事」が8組あり、年代別では「20〜40代」が11組と半数を占めた。



ブースで相談に対応した商工会の杉谷久己事務局長は「若い人の来場が多く、ご夫婦で来ら

れ仕事・住まい・医療・教育環境などについて聞かれました。移住に関し興味を持ち、真剣に考えている若い世代の為にも受入窓口の更なる整備をしなければと改めて考えました」と話している。

十勝管内 池田町

「あなたの夢叶えます」プロジェクトを実施

池田町商工会青年部（土屋雅太郎）では、設立50周年の記念事業として町民からアイデアを募集する「あなたの夢叶えます」プロジェクトを実施して町を盛り上げている。

同青年部は、昭和41年4月の設立から50周年を迎えたことから、昨年4月から6月まで町内の学校や役場、会員事業所などに町民の実現したい「夢」を投函する「夢BOX」を設置し、アイデアを募集した。

「夢BOX」には300件もの投函があり、応募数が多かった「空を飛ばしたい」と「大きなケーキを作りたい」の二つの夢に応募した町民と子供たちに体験してもらうことに決定した。

第一弾の「気球で空を飛ぶ」は、1月13日から5日間、町内在住のベテランパイロットが毎

朝5人乗り熱気球を操縦して、町の上空約600メートルを30分間にわたってフライトした。

搭乗者は、



名を搭乗させた。

第二弾の「大きなケーキを作る」は、3月27日に田園ホールで開催され、公募した5歳から小学6年生までの24名とこの夢に応募した町民が招待された。

ケーキは、菓子店を営む青年部員の指導のもと、4つのグループに分かれて、自由な発想でデコレーションし、最後に4つを組合わせてジャンボケーキを完成させた。

いずれも参加者から大変好評を得て、50周年記念にふさわしい夢のある事業となった。



いつでもどこでもなんでも

—企業の課題解決のために、商工会も一緒に取組めます

前田理容院

町の商工業担い手支援制度が
理容院開業を後押し

〓 上川管内 美深町 〓

当店は、美深駅前で大正時代から営業している前田理容院を谷晃太さん(30歳)が事業承継して平成27年1月1日に開業した。



谷店長は、平成24年11月から同理容院に勤務したあと、前のご主人から店を引き継いだ。

谷店長自身独立開業の夢を持っていたことに加え、町の商工業担い手支援制度が事業継承を後押ししてくれた。

同制度では、新規開業者や事業承継者に毎月15万円を2年間補助する経営安定補助金などが

受けられ、商工会等の支援もあることから安心して事業継承ができたという。

商工会では、同制度の申請から独立開業までを手厚く支援し、独立後は青年部に加入して活動したことで町内での知名度も上がり人脈も広がった。

谷店長は「お客様の心内を聞いて、それに合った技術を提供できるように心がけている。これから、地元の方々に気軽に来店してもらえるような雰囲気、の店づくりを目指したい。」と話してくれた。

支援担当 経営指導員 山本 真悟

お店を訪ねると、いつも笑顔あふれる明るい雰囲気。商工会活動をはじめ、様々な事業にも積極的に参加していただくことで、町の活性化の担い手になるよう期待しています。今後も、巡回訪問を重ねながら経営に役立つ情報提供に努めるなど、積極的に経営支援を行っています。

経営・技術強化支援事業(エキスパートバンク事業)のご案内

本事業は、小規模事業者が事業の改善に向けた中長期的な経営計画・事業計画の策定や様々な経営課題の解決に向け、専門家等を直接派遣して具体的・実践的な指導・助言により問題解決を図っていただく制度です。

技術や技能をはじめ、企業の体質改善・強化等で困りの皆様、創業を予定している皆様、製造業・建設業・商業・サービス業など業種を問わず、あらゆる分野の相談が無料で受けられます。お問合せ、申込は地元商工会へ。

こんな時、
ご利用ください！

販 売 促 進

- 経営の考え方をまとめたい
- お店のレイアウトを変更したい
- 商品構成をリニューアルしたい など

I T 関 連

- ITを活用して、業務の効率化を図りたい
- ネット販売を行い、販路拡大をしたい
- ホームページを開設したい など

商 品 開 発

- 既存の商品に改良を加えたい
- 特産品・工芸品の開発の指導を頼みたい
- ラッピング等のデザインの指導を受けたい など

経営計画・事業計画

- 販売強化や設備投資等に向けた、今後の中長期的な経営計画・事業計画を策定したい
- 資金繰りの安定のため、抜本的な経営改善計画の策定に向けて指導を受けたい
- 事業承継を含めた事業計画全般について指導を受けたい など

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に心をこめたおもてなし。

【ご宿泊】
【ご婚礼】
【ご宴会】
【ご会合】



レストラン
スピカ
中国料理
四川飯店
焼肉・和食
焼肉 焼肉 焼肉

Gp ホテル札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311
URL <http://www.hotelgp-sapporo.com/>

共済制度ベスト10

平成28年3月31日現在

貯 蓄 共 済					福 祉 共 済						
順位	保有口数		順位	新規口数		順位	保有口数		順位	新規口数	
	商工会名	口数		商工会名	口数		商工会名	口数		商工会名	口数
1	新ひだか町	1,418	1	新ひだか町	130	1	あさひかわ	259.5	1	あさひかわ	37.5
2	八 雲	1,404	2	中札内村	67	2	長 沼 町	139.0	2	雄 武 町	27.0
3	北 斗 市	1,110	3	訓子府町	64	3	北 斗 市	133.0	3	新ひだか町	17.0
4	斜 里 町	1,090	4	佐呂間町	57	4	せ た な	119.0	4	東 神 楽 町	16.5
5	せ た な	1,034	5	鹿 追 町	56	5	長 万 部	112.5	5	愛 別 町	16.5
6	厚 岸 町	976	6	松 前 町	52	6	新ひだか町	106.5	6	松 前 町	12.0
7	中 標 津 町	929	7	きたみ市	50	7	湧 別 町	91.5	7	赤 井 川 村	11.5
8	羽 幌 町	903	8	羽 幌 町	50	8	豊 浦 町	89.5	8	長 沼 町	11.5
9	福 島 町	879	9	上 川 町	47	9	三 笠 市	86.5	9	豊 浦 町	11.5
10	奈 井 江 町	798	10	北 広 島	46	10	福 島 町	85.5	10	北 斗 市	9.0
	枝 幸 町										

北海道小規模企業振興条例の概要

北海道小規模企業振興条例は、第1章（総則）及び第2章（小規模企業の振興に関する基本的施策）の全19条で構成されている。

第1章では、条例全体に共通して適用する事項が規定されている。

①この条例は、小規模企業の振興に関して、基本理念を定め、

道の施策の基本となる事項を定めることと小規模企業振興の施策を総合的に推進する（第1条）

②商工会は、条例に基づき小規模企業の振興を推進する「小規模企業関係団体」として明記されている。（第2条）

③小規模企業振興の基本理念（第3条）

・経営環境及び経営実態その他地域の実情に応じて総合的に推進する。

・関係機関の適切な役割分担の下に一体的に推進する。

・小規模企業者が円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮する。

・小規模企業の主体性が発揮されるよう配慮する。

④道は、小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定し、実行する責務を有する。（第4条）

⑤小規模企業者は、円滑かつ着

実な事業の運営に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興に資するよう努める。

（第5条）

⑥小規模企業関係団体は、小規模企業の経営の改善及び向上に資するよう積極的に支援するよう努める。（第6条）

⑦金融機関は、小規模企業への円滑な資金の供給及び経営の支援を行う。（第7条）

⑧道は、市町村が行う地域の実情に応じた小規模企業の振興に関する取組に対して連携協力する。（第10条）

◆ 第2章は、小規模企業の振興

に関する基本的な施策に関する事項が規定されている。

①小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するための基本方針（第11条）

・経営体質の強化を図る。

・事業の承継の円滑化を図る。

・創業及び新事業分野への進出の促進を図る。

体による経営指導の促進、研修の充実などの措置を講ずる。

（第12条）

③小規模企業の事業の承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修の充実、専門家による相談体制の整備などの措置を講ずる。

（第13条）

④小規模企業に係る創業等の促進を図るため、研修の充実及び情報の提供、起業家等による創業等のための相談体制の整備などの措置を講ずる。（第14条）

⑤各地域における小規模企業を支援する体制の整備を図るため、小規模企業者と小規模企業関係団体、金融機関及び大学等との連携の促進などの措置を講ずる。（第15条）

⑥小規模企業の経営体質の強化等を図るため、金融機関等と連携し、小規模企業者等に対する資金が円滑に供給されるよう必要な措置を講ずる。（第16条）

⑦道は、小規模企業の振興を図るための具体的な方策「小規模企業振興方策」を策定する。（第17条）

⑧道は、小規模企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。（第18条）

TOSHIBA

Leading Innovation >>>

課題解決にスピーディーに対応する
ICTソリューションをご提案します。

東芝ソリューション販売株式会社 公共ソリューション事業部

神奈川県川崎市川崎区日進町 1-53 興和川崎東口ビル Tel 044-577-7069

www.toshiba-tsos.co.jp

通信

同店では、北海道新幹線の開業を見据え、町内外に広く檜山・江差をPRしようと新商品開発に取り組む、これまで小規模事業者持続化補助金のほか江差町や檜山振興局の事業を活用。振興局、町、商工会などの支援を得



江差町で創業93年を数える老舗和洋菓子店「榎浅野屋」(浅野吉雄代表取締役)は、檜山地域の良質な食材をふんだんに使ったロールケーキ「由蔵ロール」の販売を始めた。

**山内 官民一丸となり
新スイーツ
「由蔵ロール」開発**

「由蔵ロール」販売は、希少な材料や生産ラインの関係から現在は数量限定の店頭販売としているが、今後は冷凍でのネット販売を展開していく予定だ。商工会の赤石智恵美会長は「今回の支援事業が檜山地域の魅力の発信となり、町内の活性化につながれば」と期待している。

「由蔵ロール」は、檜山産の小麦粉「きたほなみ」、厚沢部町拓美ファームの鶏卵「ばっちゃん卵」、乙部産アカシアのはちみつ「魚つきの森の恵」など檜山地域の素材を使用。商品名は、50年以上前に考案された同店の昔ながらのスポンジレシピに新たな技法を加え作り上げたことから、感謝と敬意をこめ、創業者の浅野由蔵氏の名前から命名した。

最終報告会には、檜山振興局や江差信金の女性職員等も参加し、ハチミツを焦がしたビターな甘さのスポンジと、ふくよかなコクのクリームが調和した新スイーツを試食し、おいしさを満喫した。



喜茂別町は、同町商工会(佐野徹郎会長)と連携して平成28年度の地域おこし協力隊を募集しており、協力隊員が町内で起業することで商工業の活性化を促す。地域おこし協力隊の活動は、町の商業活性化を目的とし、町内で起業・独立を目指してもらうため協力隊員は喜茂別町商工会に配属され、独立開業に向けた経営指導や研修を受け、市街地に整備するチャレンジショップでの販売体験を通じて、経営のノウハウを学び、特産品の開

発・製造・販売にも取り組む。さらに、起業に向けた幅広い知識・経験を得るため、町内の商店・観光事業者などに対する支援、商工会事務の補助、イベントの企画運営など、商工会事業の運営支援を行うことで起業の精神を育む。

町からは、商工会に協力隊員を派遣することで事業費が交付され、商工会の役割が大いに期待されている。

また、喜茂別町では、これまでも地域おこし協力隊員の町内での起業につながった実績があることから、創業者に対する助成制度を設けており、開業時に必要な経費の2分の1以内、250万円を上限として、開業から1年を経過すると補助金が交付される。

協力量員は観光の繁忙期である夏期に「商工会チャレンジショップ」で販売経験を積み、閑散期の冬期は独立に向けた研修等を行う。

大型洗濯乾燥機を設置したコインランドリーは、地域住民はもとより観光シーズンのキャンパーら旅行者による需要も大い

た。枝幸町には、ウスタイベ千畳岩を始めとする数箇所のキャンプ場があり、観光シーズンともなると数多くのキャンパーが訪れ、ファミリーキャンプやデイクツリーングなどさまざまなスタイルで利用されている。

今年4月にオープンした。新規開業したのは、梅津倫子さんで同時に商工会にも新規加入した。



枝幸町の中小企業新規創業助成金の活用第1号となる喫茶を併設したコインランドリーが、

**谷内 新たな業態による
地域活性化の貢献へ**

管内

に見込まれることから、梅津さんは今回の開業を思い立った。

併設の喫茶コーナーは、週末の

土曜と日曜のみ営業を行うこととしており、バリスタ機器を使用したコーヒー類と天然果汁100%のフルーツジュースや無農薬野菜を使用したスープなど健康志向を重視したメニューを取り揃えたほか軽食やデザート類も提供する。

さらに店内には文学書や児童書等を常備するなど町民の憩いの場として気軽に利用できるよう配慮しており、女性ならではの気遣いによる店舗づくりとなっている。



商工会としても、今後の経営発展に向けて事業者と伴走しながら支援する体制を整えており、また枝幸町においても町内外のニーズに対応していくことで更なる地域の活性化に繋がることを期待している。

管内 スポーツイベントでまちの賑わいづくり

滝上町商工会青年部（眞貝真部長）では、地域経済の活性化やスポーツを通じた教育活動、特産品等の認知度向上を目的として、小学生を対象とした8人制サッカー大会を開催しており、今年も4月23日、24日の両日開催された。

大会は、「滝上町芝ざくら少年サッカー大会」と銘打ち、道内で「1番早く」屋外でサッカー大会を開催するというコンセプトのもと、平成24年の初開催以来今年で5回目を迎える。

開催当初は、地元スポーツ少年団のほか、オホーツク管内、上川管内などから10チーム、関係者を含め約200人が参加してスタートし、回を重ねるごとに知名度も高まり、昨年は道内各地から35チーム、約800人が滝上町を訪れる大会に成長している。

大会は、滝上町と地元サッカースポーツ少年団等が連携して準備・運営しており、後援先として、サッポロビール株式会社へ依頼、選手へのドリンクの提供を行っているほか、滝上町地場

産品振興会や道の駅に依頼し、町の特産品を集めた物産展等を同時開催するなど、訪れた方々を喜ばせている。



また、大会期間中の宿泊施設の斡旋や昼食（お弁当）の手配等は全て会員企業に依頼、大会終了後には町内商店街へ周遊を促すなど、地域経済の活性化に大きく寄与している。

同青年部は、今後も関係機関等と連携強化を図りながら継続的に開催することで、交流人口の増加・需要の向上へと繋げ、滝上町をアピールする有意義な大会となるよう一層の充実を図り、「滝上町の代表的なスポーツイベントとして定着させたい」としている。

管内 地域資源を

活かした観光振興
滞在型観光開発に
向けた取組み

白老町商工会（熊谷威二会長）では、平成27年度の小規模事業者地域力活用新事業全国展開事業に取組んだ。

白老町の観光客入込数は、平成3年度の約250万人をピークに減少傾向にあったが、近年、タイや韓国などアジア圏の外国人観光客が入込増を後押しするなど3年連続で増加して回復の兆しを見せている。

このようなことから今回の全国展開事業では、訪日観光客の滞在型観光等に関するニーズ調査等を行い、町内の地域資源に高い関心が示されていることが判った。

今後はインバウンドに対する観光コンセプトの開発、検証を行うとともに、受け入れ体制の構築や観光資源のプログラム化等へ向けた取組みを行うことを検討している。

一方、同商工会女性部（熊谷あき子部長）では、平成26～27年度にかけて、全国女性連事業の「おもてなし交流事業」を実施した。

白老町特産の白老牛の焼肉や

シイタケの詰め放題、アイヌ民族の楽器のひとつムックリ（口琴）の制作体験など、女性部員がガイド役として同行する体験型のおもてなしプランを用意して、管内女性連や全国の女性部など平成26年度8件、同27年度9件の受け入れ実績があった。

平成32年にはアイヌ文化を発信するための「民族共生の象徴となる空間」が白老ポロト湖畔に開設されることが決定しており、これまで以上に観光客の増加が見込まれ、さらなる需要拡大が予想されることから、商工会では関係団体等との連携を強化し、白老町が有する地域資源を活用した観光振興策を展開し、地域経済活性化に取組んでいくこととしている。



商工会長研修会を開催

道商工連は、3月10日、札幌市内のホテルで、明星大学教授の関満博氏を招いて「地域と小規模事業者、地域と商工会」をテーマに商工会長研修会を開催した。

◇講演要旨◇

■道内出身学生の就職事情

地方から東京の大学に入学した学生の多くは地元に戻りたくて道内で就職活動をしている。しかし、地元には就職先がないため、結局東京の企業に就職するも短期間で退職、以後非正規雇用で働くという我が国の現実がある。

■人口減少が進むなか地域の産業をどう育成するか

地域産業には3つの視点が重要である。一点目は、「外から所得を引き出す」。最近では難しくなっている企業誘致や地域資源を活用した6次産業化など。

二点目は「雇用の創出」。戦前地域にいた長（おさ）のような人達が地元のために何かやろうとする取組み。

三点目は「人々の暮らしを支える」。商業・サービスをきちんと確保して地域需要に対応

していかないと人は暮らしていない。

食料品店がなくなれば、買物難民が発生する。岩手県大槌町では、東日本の震災後わずか4日目に地元スーパーが青空で開店し、被災住民の食を支えた。島根県美郷町では、スーパーが閉店してしまい、その後商工会役員が出資して再開、閉店前より売上を伸ばしている。

■まとめ

地域に責任を持つ新しい長（おさ）が必要である。

それは、役場の若手職員、地域中小企業の若手経営者・後継者、商工会・商工会議所、信用金庫・信用組合である。

この人達が一歩踏み込んで新しいビジネスに取り組むことが必要で、とりわけ商工会の役割が重要である。

是非、このような意識を持って、これからも地域で活動を続けてほしい。



人事異動

商工会人事（4月1日）

〈事務局長〉▽函館東商工会事務局長（新任）木村周治▽松前同（新任）船木泰雄▽知内同（新任）山田貴志▽七飯町同（新任）中川義典▽長万部同（経営指導員）大山亨▽古平町同（新任）前川孝司▽比布同（道商工連参与）澤田弘志▽風連同（占冠村経営指導員）岡川進▽美深町同（新任）長谷川浩▽斜里町同（新任）川副秀樹▽興部町同（新任）太田幸男▽新ひだか町同（新任）小川紀敏▽日高町同（道商工連広域支援課調査役）北野徹▽本別町同（同経営指導員）今野勝彦▽浜中町同（新任）越田正昭▽白糠町同（阿寒町経営指導員）小野正▽標津町同（新任）仲村登世美

〈経営指導員〉▽松前商工会経営指導員（厚沢部経営指導員）切山尚明▽知内同（北斗市同）吉田竜介▽北斗市同（松前同）菊村直行▽長万部同（北斗市補助員）長崎達也▽厚沢部同（知内経営指導員）釣谷英雅▽島牧同（黒松内町同）小山学▽黒松内町同（島牧同）佐藤利美▽寿都同（同補助員）朝倉裕介▽喜茂別町同（寿都経営指導員）笠谷由規▽三笠市同（江差同）津

経営者の退職金制度を知っていますか？



「小規模企業共済」ってのは
経営者が事業をやめたり、
役員を退いたときなどに備える

退職金制度
なんだって！



将来もらえる共済金は
一括で受け取ると
退職所得扱い
になって税制上の
Wメリット！



掛金は
節税
にもなるのよ！

●本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

お近くの 商工会 又は 北海道商工会連合会 へ

【制度内容は次のホームページをご覧ください。〈<http://www.smrj.go.jp/>〉】

…………… 本制度は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しております。……………

村一延▽江部乙同(南幌町補助員) 檜垣貴信▽南幌町同(江部乙経営指導員) 長谷川次人▽長沼町同(沼田町同) 尾中義之▽新十津川町同(南幌町同) 永峰郁己▽北竜町同(むかわ町同) 佐藤宏一▽沼田町同(北竜町同) 木谷豊▽あさひかわ同(東川町同) 瀬良明則▽山部同(同補助員) 結城研二▽東川町同(朝日経営指導員) 今野政明▽上富良野町同(中頓別町同) 多羽田陽哉▽占冠村同(蘭越町補助員) 小倉睦▽朝日同(同補助員) 浅田大祐▽増毛町同(初山別村経営指導員) 依田伸希▽初山別村同(山部同) 中原肇▽中頓別町同(ニセコ町補助員) 赤坂純▽訓子府町同(えんがる同) 関泰宏▽興部町同(同補助員) 高橋良輔▽白老町同(新十津川町経営指導員) 鴻野剛一▽むかわ町同(白老町同) 梶靖幸▽中札内村同(弟子屈町同) 鷺足和延▽本別町同(喜茂別町同) 久保耕二▽陸別町同(同補助員) 佐久間宣明▽阿寒町同(陸別町経営指導員) 小野晴生▽弟子屈町同(釧路町補助員) 大端順▽別海町同(中標津町経営指導員) 穴戸淳一▽中標津町同(別海町同) 國奥志也▽中標津町同(当別町補助員) 茂又規彰

【退職】(3月31日)
 幸▽道北支所宗谷事務所主幹(広域支援課主幹) 小田桐貴典
 業務局長小笠原直人▽松前同吉崎好彦▽知内同宮崎豊勝▽七飯町同藤島富▽長万部同加藤昇▽古平町同金澤順悦▽比布同近藤孝美▽風連同尾矢直紀▽美深町同秋山裕保▽斜里町同市川正親▽興部町同田内秀男▽新ひだか町同太田順一▽日高町同飛渡吉男▽清水町同矢作繁喜▽本別町同加藤徹己▽浜中町同大澤文明▽白糠町同大藤靖司▽標津町同林邦彦
 〔経営指導員〕▽三笠市商工会経営指導員山口雄大▽長沼町同高橋勝次▽あさひかわ同寺岡寛文▽上富良野町同荒木徹▽訓子府町同加藤成孝▽興部町同米原俊哉▽増毛町同林進▽日高町同大越雅昭▽中札内村同島崎昭宏
 道商工連人事(4月1日)
 〔地域企画課長(道北支所長)〕西村幸則▽企業支援課長兼支援相談室長(地域企画課長) 岩谷晃好▽道北支所長(企業支援課長兼支援相談室長) 高橋彰▽会員サービス課長(釧根支所長) 天野秀則▽釧根支所長(広域支援課主幹) 可児宏幸▽広域支援課調査役(道北支所宗谷事務所主幹) 齊藤文雄▽釧根支所主幹(十勝支所主幹) 岩田美穂▽企業支援課主幹兼広域支援課主幹(会員サービス課主幹) 大山信

幸▽道北支所宗谷事務所主幹(広域支援課主幹) 小田桐貴典
 〔会員サービス課主幹(広域支援課主幹兼企業支援課主幹)〕武田太一▽広域支援課主幹兼企業支援課主査(道北支所主査兼支援相談室主査) 大越千尋▽総務課主任(釧根支所主任) 堀江ますみ▽組織支援課主事(人事研修課主事) 山本周平▽地域企画課主任支援員(組織経営支援部主任支援員) 岩間一男▽広域支援課主任支援員(総務部主任支援員) 曾我部由美子▽企業支援課主任支援員(会員サービス課長) 中井卓▽企業支援課主任支援員(企業支援課調査役) 出貴之▽広域支援課主事補(新任) 小川裕平▽道南支所主事補(新任) 釜田紗季▽十勝支所主事補(新任) 岸本翔子
 【退職】(3月31日)
 〔総務課主事加瀬谷泉〕

お悔やみ申し上げます
 元道商工連会長(京極町商工会元会長) 櫻彰様
 が2月12日にご逝去されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

商工会 推奨 インターネットのできる 経理・会計システム

ネットde記帳

詳しくは…お近くの商工会へお問い合わせください!!



誰にでも楽々できます!

操作は簡単です。なので、パソコン初心者でも安心してご利用いただけます。また、付箋機能による質問も可能です。相談しながら入力することができます。



どこでも楽々できます!

インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅はもちろん、出張先などの出先からでも、すばやく伝票入力や元帳などの確認ができます。



電子申告までできます!

「ネットde記帳」なら、帳票イメージに近い画面からの入力で、簡単に所得税や消費税の申告書類を作成できます。そのまま電子申告をすることも可能です。

万全のセキュリティで安心安全

バックアップ不要で手間いらず

建設業・不動産業・農業対応

さらに わかるまで・できるまで商工会の しっかり サポートで、とっても安心!

お客様と同じ画面を見ながらのアドバイスや、付箋機能を利用した質問受付などにより、丁寧にサポートいたします。また、「ネットde記帳」なら、伝票作成等の日常業務から経営改善の計画まで、様々な問題を解決するお手伝いが可能です。

挑戦する企業

(株) 上田組 (標津町)



標津町川北にある(株)上田組(上田光夫代表取締役)は、

総合建設業として、道路や農地造成などで実績を築いてきたが、標津町の特産品であり、まちづくりのシンボルである「いくら」を活用した「究極のいくら丼」など、地域食材にこだわった商品メニューを提供する「いくら丼うえだ」を埼玉県内に2店舗展開しており、平成27年度の「新分野進出優良建設企業表彰」を受けるなど、地域経済の循環と標津町のPRに貢献している。

◇創業は？

昭和29年に標津町川北で農業土木を主体とした総合建設業として創業し、地域の産業と共に生きてきた企業である。

上田社長は2代目で25歳のときに代表となり、平成16年から10年間釧路建設業協会の会長を務めるなど、地域のリーダーとして幅広く活躍している。

◇飲食事業に参入したきっかけは？

当社は、創業以来地域に支えられて発展してきた。

業績も安定し、冬まつりイベントや、野球場を作り地域に開放したりしてきたが、標津の特産品を使って地域貢献することを考え、異業種交流組織「産業クラスター創造研究会」との活

◇事業の特徴は？

店舗があるフードコートでは、名だたる国内有名チェーン店などの中で奮闘している。

1号店は、いくら・ホタテ・鮭・鮭節を使用し、2号店では更に標津産そば粉を使った「標津そば」、標津産牛乳アイスなども加わり標津の産物にこだわった鮮度の良い本物を使う店として、大消費地にPRをして、標津町のアンテナショップの役割を担っている。

また、1号店の三郷店では、地元標津町の鮭漁師の子息が店長を任せられ本物へのこだわりのPRに役かっている。

雇用については、店長・副店長を正社員とし、18、19名のパートを採用している。

◇今後の事業展開は？

3号店の計画もあり、これからも、地域の食材にこだわって

いきたい。
本物の味にこだわれば原価率は高いが、頑張っている地域に還元することが大切と考えている。

地域貢献を柱に据えながら、大消費地で更なる高みを目指した経営をすすめる。

【企業概要】

資本金 3千500万円
従業員 137名
年商 38億円



編集後記



ついに北海道新幹線が開業した。道新幹線などの整備計画決定から42年余り、道民が待ちに待った高速鉄道時代の幕を開けた。30年度には札幌まで延びる予定で、開業による波及効果への期待が高まっている。道民としては是非とも利用したいものだ。

人材育成は中小企業大学校旭川校にお任せください！中小企業の「ひとづくり」に貢献します。

北海道の中小企業及び地域の課題・ニーズに合わせた「自社課題解決型」講座が目白押し！

2016 年度おすすめ講座のご案内 NEW!



■No.5 責任者が押さえておきたい労務管理

期 間 2016年5月18日(水)～5月20日(金) 受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・新任管理者(候補者)

■No.7 組織における効果的な指導法と部下育成

期 間 2016年6月1日(水)～6月3日(金) 受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・新任管理者(候補者)

■No.9 法令遵守とビジネス法務講座

期 間 2016年6月13日(月)～6月15日(水) 受講料 31,000円(税込) 対象者 経営幹部、管理者(候補者)

講座の詳細は で検索！お申込みも web から！

お気軽にお問い合わせください

電話 0166-65-1200

旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校旭川校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部